

<報道発表資料>

カテゴリー:募集

令和6年4月25日

埼玉県起業支援金の募集開始 ～人口減少が進む地域における社会的起業を応援します！～

人口減少地域の課題解決を図ることを目的とした起業等の経費を補助する「埼玉県起業支援金」の募集を開始します。

1 対象者

対象地域（※1）において、デジタル技術を活用して「地域課題の解決を目的とした起業をする方」又は「Society5.0関連業種等の付加価値の高い産業分野（※2）において事業承継又は第二創業をする方」で、埼玉県在住又は居住を予定している方

※1 秩父市、飯能市、本庄市、ときがわ町、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、東秩父村、神川町

（過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法または山村振興法において規定される条件不利地域を有する10市町村）

※2 最新の高度な技術を活用した新たな社会システムづくり等に関連する分野

2 補助内容

起業又は事業承継・第二創業に要する経費に対し、最大140万円（補助率2分の1以内）

3 公募期間

令和6年4月25日（木）から6月4日（火）17時必着

4 申し込み

対象地域の商工会議所・商工会で申請受付

※詳細は埼玉県起業支援金事務局ホームページをご確認ください。

(<https://www.saitama-j.or.jp/sogyo/soudans/kigyoshien/>)

5 問い合わせ先

埼玉県起業支援金事務局（創業・ベンチャー支援センター埼玉内）

電話：048-711-2222 Eメール：kigyoshien@saitama-j.or.jp